



2026年1月16日

各 位

会社名 株式会社meito  
代表者名 代表取締役社長 三矢 益夫  
(コード: 2207、東証プライム・名証プレミア)  
問合せ先 取締役管理本部長兼総務部長 内木裕之  
(TEL. 052-521-7112)

## 自己株式の取得状況および取得終了ならびに消却株式数に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、会社法第459条第1項及び当社定款第34条の規定に基づく自己株式の取得につきまして、下記のとおり取得状況をお知らせいたします。

なお、2025年10月14日開催の当社取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、下記の取得をもちまして終了いたしました。

また、同取締役会において決議いたしました、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却につきまして、消却する株式の数が確定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

### 1. 自己株式の取得状況

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	121,500株
(3) 株式の取得価額の総額	303,170,998円
(4) 取得期間	2026年1月1日～2026年1月13日
(5) 取得方法	株式会社東京証券取引所における市場買付

### 2. 自己株式の取得結果

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	637,600株
(3) 株式の取得価額の総額	1,499,966,686円
(4) 取得期間	2025年10月30日～2026年1月13日
(5) 取得方法	株式会社東京証券取引所における市場買付

### 3. 自己株式の消却

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	637,600 株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 3.68%)
(3) 消却予定日	2026 年 10 月 30 日
(4) 消却後の発行済株式総数	16,651,708 株

(ご参考)

#### 1. 2025 年 10 月 14 日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	900,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.31%)
(3) 株式の取得価額の総額	15 億円 (上限)
(4) 取得期間	2025 年 10 月 30 日～2026 年 10 月 29 日
(5) 取得方法	株式会社東京証券取引所における市場買付

#### 2. 上記取締役会における自己株式の消却に関する決議内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記 1. により取得した自己株式の全株式数
(3) 消却予定日	2026 年 10 月 30 日 (金)

以上